

第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会長野県大会

実施要項

- 1 目的 長野県の高等学校における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与する事を目的とした大会とする。
- 2 名称 第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会長野県大会
- 3 主催 (一社)長野県サッカー協会
- 4 共催 長野県高等学校体育連盟
- 5 後援 松本市教育委員会
- 6 主管 長野県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 7 期日 平成30年8月25日(土)、9月1日(土)、2日(日)、11日(火)
- 8 会場 松商学園総合グラウンド、松本市サッカー場、松本平広域公園総合競技場(アルウィン)
- 9 参加資格
 - (1) 平成30年度(公財)日本サッカー協会に高校女子で登録されたチーム及び選手であること。
 - (2) 選手は別に定められている高等学校体育連盟に登録をし、本年度長野県高等学校体育連盟に登録されている生徒であること。
 - (3) 外国籍選手の登録は5名まででき、そのうち試合には3名まで出場ができる。
 - (4) 大会期間中に移籍した選手は、予選から全国大会にいたるまで、他のチームで出場する事は出来ない。
 - (5) 大会参加にあたっては登録選手全員の選手証(データも可)を持参すること。
 - (6) 単独チームで本大会に出場できないチームにおいては、別に定められている高等学校体育連盟の規定に基づき、合同チームでの参加を認める。
- 10 競技方法
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合は80分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - (3) 1回戦から準々決勝まで勝敗が決しない場合は、ペナルティキック方式で次回進出チームを決定する。準決勝、第3位決定戦そして決勝戦では20分間(10分×2)の延長戦を行い、それでも決しない場合は、ペナルティキック方式で勝敗を決定する。延長戦とPK戦のインターバルは3分とする。
- 11 競技規則
 - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 大会参加申込みをした最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名(先発11名、交代7名)とする。
 - (3) 試合開始前に最大限7人までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代する事が出来る。
 - (4) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
 - (6) ユニフォームについて
 - ア) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたものを正副2種類携行すること。
 - イ) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。
 - ウ) 参加申込書の提出後にユニフォームの選手番号や色彩の変更は認めない。

12 参加申し込み

- (1) 参加申込書に記載する人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。
- (2) 参加申込書・プライバシー同意書は、チーム代表者にメールで送付するので、申込締切日までに下記申し込み先に押印をして郵送すること。
- (3) 参加申込書のデータは、下記アドレスに添付ファイルとして送信すること。

【申し込み先】〒398-0002 大町市大町3691-2 大町岳陽高等学校 腰原正直宛
E-mail m-koshi@nagano-c.ed.jp

- (4) 申込締切日：平成30年7月2日（月）当日必着

13 大会参加料 15,000円 ※大会当日、会計担当に納入すること。

14 選手変更及び選手証・メンバー登録用紙の提出と確認

- (1) 参加申込書を提出した後、申し込み内容の変更は認めない。
- (2) 選手証とメンバー登録用紙3部は、試合開始80分前（第1試合の場合70分前）に大会本部に提出する。
- (3) 選手確認は、各チームの初戦の試合開始前に大会参加申込書・選手証・メンバー登録用紙を大会本部に持参する。初戦以降の選手確認は、選手証とメンバー登録用紙のみで行う。
- (4) 参加申込書に記載された選手及び役員以外はベンチ入りすることはできない。
- (5) チーム代表者は代表者ミーティング（準決勝・3位決定戦・決勝戦はMCミーティング）時に、必ずメンバー登録用紙とユニフォーム（FP・GK）を持参する。ユニフォームの決定はその際とする。

15 組み合わせ

- (1) 組み合わせは（一社）長野県サッカー協会女子委員会高校女子部会・長野県高等学校体育連盟サッカー専門部で決定する。
- (2) 平成30年度、長野県総合体育大会の結果を参考にし、専門部の責任抽選で決定をする。

16 表彰・資格

決勝戦終了後に会場で優勝、準優勝チームに表彰状を授与する。本大会の優勝、準優勝チームは、長野県代表として第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会北信越大会（新潟県開催）への出場権を付与する。

17 閉会式

平成30年9月11日（火）表彰式終了後、会場にて行う。

18 災害時の対応について

試合前及び試合中に、災害（落雷及び地震等）の発生並びに発生の可能性がある場合は、審判及び委員長が判断をして、中止や中断をする。その後の対応は、大会運営側と参加チームで協議をし、決定する。

19 連絡事項

- (1) 本大会では規律・フェアプレー委員会を組織し、その委員長は、（一社）長野県サッカー協会の規律委員長とする。規律・フェアプレー委員会の委員の人は、委員長に一任する。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止し、その後の処置は（一社）長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については、（一社）長野県サッカー協会女子委員会、長野県高等学校体育連盟において協議の上、決定する。

<大会事務局> 〒398-0002 大町市大町3691-2 大町岳陽高等学校 腰原正直

電話0261-22-0024 携帯090-4152-3032

E-mail m-koshi@nagano-c.ed.jp